

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成23年2月14日
【四半期会計期間】 第135期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】 富士電機ホールディングス株式会社
【英訳名】 FUJI ELECTRIC HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】 取締役社長 北澤 通宏
【本店の所在の場所】 川崎市川崎区田辺新田1番1号
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】 該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー）
〔本社事務所〕
【電話番号】 東京（5435）7111（大代表）
【事務連絡者氏名】 取締役エグゼクティブオフィサー 経営企画室長 日下 高
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）
証券会員制法人福岡証券取引所
（福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第134期 第3四半期連結 累計期間	第135期 第3四半期連結 累計期間	第134期 第3四半期連結 会計期間	第135期 第3四半期連結 会計期間	第134期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	446,634	456,483	155,471	158,993	691,223
経常損益(百万円)	27,292	16,314	3,521	371	537
四半期(当期)純損益(百万円)	22,521	2,034	6,268	379	6,757
純資産額(百万円)	-	-	154,379	165,635	196,134
総資産額(百万円)	-	-	853,457	783,528	908,938
1株当たり純資産額(円)	-	-	192.95	206.99	250.28
1株当たり四半期(当期)純損益(円)	31.51	2.85	8.77	0.53	9.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	2.84	-	0.53	9.38
自己資本比率(%)	-	-	16.2	18.9	19.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,418	19,716	-	-	11,923
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,590	84,120	-	-	528
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	49,744	80,784	-	-	62,578
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	44,018	59,921	37,283
従業員数(人)	-	-	23,284	24,201	23,524

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記の売上高には消費税等を含んでおりません。

3. 第134期第3四半期連結累計期間及び第134期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった亜台富士電機社は、当社の100%子会社である富士電機システムズ(株)が所有する株式の全てを売却したため、子会社ではなくなりました。なお、会社清算に伴い、旭アセットマネジメント(株)が解散しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	24,201 [4,128]
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。

2. 従業員数欄の[]内は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	815 [61]
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。

2. 従業員数欄の[]内は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではないため、セグメントごとに生産規模を金額又は数量で示すことはしていません。

(2) 受注状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様にわたっており、受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに受注規模を金額又は数量で示すことはしていません。このため受注状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績の状況」におけるセグメント別状況に関連付けて示しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
エネルギーソリューション	16,394	-
環境ソリューション	61,311	-
半導体	20,583	-
器具	16,463	-
自販機	20,634	-
ディスク媒体	10,482	-
その他	26,452	-
消去	13,327	-
合計	158,993	-

(注) 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(1) 当社と富士電機システムズ(株)の合併契約書

当社は、平成22年12月24日開催の取締役会において、当社の100%子会社である富士電機システムズ(株)の権利義務の全てを合併により承継する決議を行い、同日に、同社と合併契約を締結しました。

合併の概要は以下の通りであります。

1. 合併の目的

当社は、「2009 - 2011年度 中期経営計画」における主要施策の1つとして「エネルギー・環境事業への注力」を掲げておりますが、その実行に当たっては「エネルギー・環境」の事業領域に経営リソースを集中させ、全体最適の観点からシナジーを追求し得る体制構築が必要となっております。

このような考えから、「エネルギー・環境」事業の中心的役割を担う「富士電機システムズ株式会社」とグループ戦略機能を担う当社との統合を図ることといたしました。

2. 合併の方法

当社を存続会社、富士電機システムズ(株)を消滅会社とする吸収合併。

3. 合併に際して発行する株式及び割当

存続会社である当社は、消滅会社である富士電機システムズ(株)の発行済株式全部を所有しているため、合併に際しては株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

4. 合併の期日

平成23年4月1日

5. 合併後の存続会社の資本金・事業の内容等

1) 商号	富士電機株式会社
-------	----------

2) 事業内容	1. 産業、公共、エネルギー、交通などの社会インフラに関する各種機器、システム及び半導体デバイス、感光体並びに画像周辺機器の開発、製造、販売、サービス 2. 富士電機グループ各社の株式または持分を所有することによる事業活動の支配・管理 他
3) 本店所在地	川崎市川崎区田辺新田1番1号
4) 代表者の役職・氏名	取締役社長 北澤 通宏
5) 資本金	本合併により資本金は増加いたしません。

() 平成22年6月24日開催の当社第134回定時株主総会において、商号については平成23年4月1日付で上記の商号に変更し、事業内容については同定時株主総会終結の時をもって上記の事業内容に変更することを決議いたしました。

(2) メーター事業の合併会社設立時期の決定に関する覚書

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約締結日
富士電機ホールディングス(株)(当社)、 富士電機システムズ(株) (連結子会社)、 (株)安曇富士(連結子会社)	General Electric Company (米国)、 GE Energy Japan, Ltd., GE Infrastructure Technology International, LLC (米国)	・国内の電力分野、その他の顧客向けメーターを設計・製造・販売する合併会社(GE富士電機メーター(株))の設立日を平成23年2月1日とする。	平成22年12月24日

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における当社グループを取り巻く経済環境は、円高の進行がありましたが、中国を中心としたアジア市場の拡大に支えられ、国内市場向け、海外市場向けともに回復傾向で推移しました。先行きについては、米国、欧州を中心とした海外景気の下振れ懸念や円高の進行など不透明感が続くものと思われま

す。このようななか、当社グループは、平成22年3月期から始まった中期経営計画の中間年度である当連結会計年度を「持続的成長への基盤作り」と位置付け、今後の成長に向け経営リソースを「エネルギー・環境」事業に重点的に配分するとともに、プロダクト分野においては投資に制限を加えながら安定収益の確保に取り組んでおります。また、海外事業についても取り組みを強化しております。

当第3四半期連結会計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高はエネルギーソリューション、半導体、器具、自販機の各部門において前年同四半期を上回り、前年同四半期に比べ3,522百万円増加の158,993百万円となりました。損益面では物量増加に加え、構造改革効果により営業損益は前年同四半期に比べ4,540百万円改善の1,727百万円、経常損益は同3,892百万円改善の371百万円、四半期純損益は同6,647百万円改善の379百万円となり、黒字化を達成しました。

<セグメント別状況>

エネルギーソリューション部門

当部門の売上高は16,394百万円となり、営業損益は1,224百万円となりました。当部門はプラント事業を中心に売上高及び損益面で第4四半期に偏重とならざるを得ない状況にあります。

なお、当第3四半期連結会計期間の受注高は157億円（富士電機システムズ㈱のエネルギーソリューション部門単独ベース）となっております。

売上高は中小口案件を中心に物量拡大を図った効果がありました。損益面では資材コストダウンや経費の削減に努めました。

環境ソリューション部門

当部門の売上高は61,311百万円となり、営業損益は392百万円となりました。当部門はプラント事業を中心に売上高および損益面で第4四半期に偏重とならざるを得ない状況にあります。

なお、当第3四半期連結会計期間の受注高は533億円（富士電機システムズ㈱の環境ソリューション部門単独ベース）となっております。

産業ソリューション分野は、市況の回復により受注高は増加しておりますが、売上高は大口案件の端境期による影響を受けました。営業損益はコストダウンおよび経費削減に取り組みましたが、売上高の減少影響、為替の円高影響を受けました。

社会ソリューション分野は、売上高は店舗・流通分野での投資抑制が続きましたが、電源事業における買収による効果がありました。営業損益は店舗・流通分野の売上高減少影響を受けました。

輸送ソリューション分野は、インパータを主とした搬送システムにおいて中国を中心としたアジア市場の好調業種の牽引による効果がありました。

半導体部門

当部門の売上高は20,583百万円となり、営業損益は1,942百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間の受注高は184億円（富士電機システムズ㈱の半導体部門単独ベース）となっております。

半導体分野は、情報電源分野向けでは液晶テレビやパソコン需要の減速感がありました。産業分野向けではインパータや工作機械向け等により引き続き好調に推移しました。自動車電装分野向けでは国内で一部減速要素はあるものの全体では堅調に推移しました。

感光体分野は、売上数量は増加しましたが、製品価格の低下や円高影響などがありました。

器具部門

当部門の売上高は16,463百万円となり、営業損益は900百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間の受注高は129億円（富士電機システムズ㈱の器具部門及び富士電機機器制御㈱単独ベースの合計）となっております。

国内市場においてはアジア向け外需の主導により、機械メーカー向け需要が大きく拡大しました。海外市場においては高い成長力を持続する中国を中心としたアジア向け需要が大きく拡大しました。営業損益は、売上増加に伴う増益効果と前連結会計年度に実施した構造改革による固定費削減効果により、大幅に改善しました。

自販機部門

当部門の売上高は20,634百万円となり、営業損益は453百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間の受注高は204億円（富士電機リテイルシステムズ㈱単独ベース）となっております。

自販機分野は、夏場の猛暑影響による一部顧客の自販機への投資回復が見られました。営業損益は固定費削減による効果がありました。

通貨機器分野は、流通向け自動つり銭機の小売りチェーンを中心とした店舗への導入が増加したことによる効果がありました。

ディスク媒体部門

当部門の売上高は10,482百万円となり、営業損益は2,582百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間の受注高は99億円（富士電機デバイステクノロジー㈱単独ベース）となっております。

HDD市場は第1四半期は前年同四半期に比べ大幅に回復しましたが、第2四半期以降は前年同四半期レベルで推移しました。当部門は3.5インチアルミ媒体の500GBおよび667GB、2.5インチアルミ・ガラス媒体の320GBを主力製品として出荷しましたが、顧客の在庫調整の影響を受けました。

その他部門

当部門の売上高は26,452百万円となり、営業損益は261百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における連結ベースのフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー」+「投資活動によるキャッシュ・フロー」）は69億35百万円の資金の減少（前年同四半期は52億87百万円の増加）となり、前年同四半期に対し122億22百万円の悪化となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の減少は、43億45百万円（前年同四半期72億67百万円の増加）となりました。これは、仕入債務の増加があったものの、たな卸資産の増加がこれを上回ったことなどが主な要因であります。

前年同四半期に対しては、116億12百万円の悪化となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において投資活動による資金の減少は、25億89百万円（同19億80百万円の減少）となりました。これは、固定資産の取得による支出を主因とするものであります。

前年同四半期に対しては、6億9百万円の悪化となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において財務活動による資金の減少は、23億67百万円（同25億99百万円の減少）となりました。これは、主として長期借入金の返済によるものであります。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における連結ベースの資金は、第2四半期連結会計期間末に比べ97億73百万円（14.0%）減少し、599億21百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社グループは、「富士電機グループ経営理念」において、基本理念として「地球社会の良き企業市民として、地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命『豊かさへの貢献』、『創造への挑戦』、『自然との調和』を果たす」ことを掲げるとともに、経営方針として、「グローバルな視点で、現地完結型の事業運営を促進し、『日本の富士電機』から、『世界の富士電機』を目指す エネルギー・環境事業を中核として、企業の拡大発展を図る 社員の意欲を尊重し、多様な人材がチームとして力を発揮できる組織運営を行う」ことを定めております。

その経営理念を実践する過程で、当社グループは、独自の技術、経験及びノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、当社グループの有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、当社グループの企業価値の創造を支える源泉であります。

当社グループは、その経営理念に基づき、環境の変化に適した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様のご共同利益を一層向上させていくことが、当社グループの企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、当社グループに対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様のご自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような当社グループの企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、当社グループの企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

基本方針を実現するための当社の取り組み

1) 当社のグループ企業価値向上の取り組み

当社グループは、持続的成長に向けた基本戦略として、2011年度までを対象とする中期経営計画において、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化とCSR経営の実現を目指します。

2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記の基本方針に基づき、当社グループの企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう、又はそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様のご共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

上記の取り組みに対する取締役会の判断及び判断理由

当社取締役会は、上記 . 1) の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同 . 2) の取り組みが当社グループの企業価値・株主の皆様のご利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記 の基本方針に即したものであり、株主の皆様のご利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記 の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

(4) 研究開発活動

当第 3 四半期連結会計期間における研究開発は、スマートコミュニティコンセプトをイノベーションドリブンで実現するために、「エネルギーと環境」に重点を置き、技術プラットフォームの構築と、それをベースにしたコンポーネント及びソリューションの開発に注力しました。

また、研究開発のグローバル化を推進し、中国、米国、欧州など海外現地での研究開発とオープンイノベーションを強化しています。

研究開発は、当社の研究開発部門と、各事業会社の開発設計部門で行っており、グループの企業価値最大化に貢献すべく、両者の連携を強化して取り組んでおります。

当第 3 四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は66億66百万円であり、各セグメント別の研究の目的、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

また、当第 3 四半期連結会計期間末においてグループが保有する国内外の産業財産権の総数は8,334件であります。

エネルギーソリューション部門

グリーンエネルギーソリューション分野では、地熱発電、火力発電などの発電設備の研究開発を行っています。グリッドソリューション分野では、系統・配電システム、計測システム、電力量計、太陽光発電システムなどの研究開発を行っています。

当第 3 四半期連結会計期間の主な成果として、国内トップシェアである放射線被ばく管理システムを韓国水力・原子力発電(株)の霊光原子力発電所の 3 号炉発電サイト及び 4 号炉発電サイトに納入し、運用を開始しました。これは、当社グループでは、国外納入で初となるシステムであり、原子力発電の需要が増加している海外向けシステムに更に注力していきます。また、軽量・コンパクトで持ち運び可能な太陽光発電システム「モバイルソーラーユニット」を(株)オーエスと共同開発し、販売を開始しました。

当部門の研究開発費は 9 億50百万円であります。

環境ソリューション部門

当部門の 3 分野のうち、産業ソリューション分野では、各種設備やシステム装置で用いられる、パワーエレクトロニクス機器、計測・制御機器、変電機器等の電気機器の研究開発や、これらの技術を応用して工場の省エネルギーを実現させるための研究開発を行っています。社会ソリューション分野では、電源システムやクリーンルーム設備の研究開発、インターネットデータセンタ・ビル・店舗等の省エネルギーを実現させるための研究開発を行っています。輸送ソリューション分野では、環境対応自動車や鉄道向けの電気機器などの研究開発を行っています。

当第 3 四半期連結会計期間の主な成果として、産業ソリューション分野では、プログラマブルコントローラ「MICREX-SX」の機能を拡充する、C 言語機能を追加搭載したCPUモジュール、GPS・標準電波JJY等のタイムソースから得た正確な時刻データを利用できるIRIG-B通信手順モジュール、AC200V 16点デジタル入力モジュールを発売し、ユーザの利便性を向上させました。

社会ソリューション分野では、IT向け電源効率の規格である80PLUSのうち、最高位の効率基準であるPlatinumランクをクリアし、従来製品比1.3倍の電力密度の高効率スイッチング電源「FH02500UAD」の開発を完了し、発売しました。非常用発電装置「EMP/EEMS/EMCシリーズ」においては、保守運転中の排ガス、騒音発生を抑えたモデルチェンジ機種を開発し、発売しました。

輸送ソリューション分野では、同期モータとして、モータ効率規格のプレミアム効率(IE3)または最高位の効率基準であるスーパープレミアム効率(IE4)をクリアし、専用インバータとの組み合わせにより、高効率運転を実現する次世代同期ドライブシステムを発売しました。

当部門の研究開発費は18億32百万円であります。

半導体部門

当部門では、半導体、感光体などの電子デバイス関連の研究開発を行っております。

当第 3 四半期連結会計期間に、半導体分野では、次のような成果を上げました。

第6世代VシリーズIGBTモジュールとして系列化している6in1及びPIM(Power Integrated Module)に、プレスフィット端子を採用した製品群を系列化しました。プレスフィット端子は制御用プリント基板とIGBTモジュールの接続にはんだ付けを必要としない「はんだフリー」実装を可能とする新たな技術として注目されています。今回、600Vと1200V系列製品において、電流定格150AまでのIGBTモジュール製品に適用可能としました。ユーザーでの実装時のコストの削減に貢献します。

自動車電装向けでは、ガソリン車の燃費向上とシステムの小型化に貢献する、2チャンネル入り低オン抵抗インテリジェントパワーMOSFET「F5063L」を開発しました。

また、中国など新興国で需要増が見込まれる温度センサ付の吸気圧検出用圧力センサを開発しました。日本・韓国・欧州で実績を上げてきた圧力センサの更なる物量拡大が見込まれます。

電源システム向けでは、液晶テレビなどのAV機器の低消費電力化及び部品削減に貢献する臨界モードの力率改善用ICとして「FA595」を開発しました。従来品に対して保護機能を強化してあり、高品質な電源を容易に設計可能としました。

感光体分野では、耐刷寿命を従来比で67%向上させた低・中速プリンタ用感光体の開発・量産化に成功いたしました。一般に寿命獲得で犠牲となる応答性能や解像度性能を維持したまま、長寿命を実現しており、環境保護へ貢献します。

当部門の研究開発費は15億41百万円であります。

器具部門

当部門では、ビルディング・施設の電気設備や工場生産ラインの制御システムにおいて、電気を効率的かつ安全に利用するための受配電機器、及び生産設備や生産機械の自動化・最適化を図る制御機器の研究開発を行っております。

この分野では、データセンターやサーバー室用分岐盤の各回路の電流計測だけでなく、主回路の計測と各回路の電流、電力、デマンド電力、電力量、力率などの計測が可能とする分岐回路モニタ「PowerLogic BCPMシリーズ」の製品化を行いました。

当部門の研究開発費は6億7百万円であります。

自動販売機部門

当部門では、自動販売機、フード機器、カード通貨機器などの研究開発を行っております。

当第3四半期連結会計期間の主な成果として、自動販売機分野では、環境対応技術(省エネルギー技術)の向上に取り組み、2011年度缶自動販売機としての量産を開始しました。顧客と共同開発しているデジタルサイネージ自動販売機については、市場展開が行われ高い評価を受けています。カップ式自動販売機では市場における競争力の向上を目指し、全体の構成を見直すとともに、主要コンポーネントの要素技術開発を終了し、製品化に取り組んでいます。通貨機器分野では、硬貨・紙幣つり銭機の市場対応性の向上を図り、主要なコンポーネントのモジュール化設計を推進しています。

当部門の研究開発費は6億53百万円であります。

ディスク媒体部門

当部門では、磁気ディスク装置(HDD)に使用されるディスク媒体の研究開発を行っています。

当第3四半期連結会計期間の主な成果として、ディスク媒体分野では、1枚あたり記録容量において、3.5インチアルミディスク媒体の500ギガバイト及び667ギガバイト、2.5インチアルミ・ガラスディスク媒体の320ギガバイトを主力機種として出荷しています。また、書き込み性能と隣接トラック間干渉性能の両立を実現する第4世代ECC(Exchange Coupled Composite)技術を適用した3.5インチサイズで1テラバイト/枚、2.5インチサイズで500ギガバイト/枚の容量を達成するアルミディスク媒体及びガラスディスク媒体の量産化に向けた開発を進めています。

当部門の研究開発費は10億80百万円であります。

(注) 上記のうち、将来の経営目標等に関する記載は、本四半期報告書の提出日現在において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設・拡充のうち、当第3四半期連結会計期間に完成したものと及びその完成年月は次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間に完成したもの(百万円)	完成年月
エネルギーソリューション	147	平成22年10月～12月
環境ソリューション	613	平成22年10月～12月
半導体	2,564	平成22年10月～12月
器具	321	平成22年10月～12月
自販機	1,689	平成22年10月～12月
ディスク媒体	798	平成22年10月～12月
その他	59	平成22年10月～12月
全社(共通)	44	平成22年10月～12月
合計	6,238	-

(2) 設備の新設、除却等の計画

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、第3四半期連結会計期間末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

平成22年12月31日現在において実施及び計画している設備の新設、拡充の状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	計画額 (百万円)	既検収額 (百万円)	平成23年 1月以降の 検収予定額 (百万円)	着工年月	完成年月	設備等の主な内容・目的
エネルギーソリューション	958	651	306	平成22年4月	平成23年3月	火力機器、水力機器、原子力関連機器、太陽電池等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
環境ソリューション	3,170	1,445	1,725	平成21年11月	平成23年6月	情報・通信・制御システム、計測システム、環境装置、駆動制御機器、冷凍・冷蔵ショーケース等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
半導体	32,616	27,410	5,205	平成19年6月	平成23年6月	半導体素子、I C、複写機用感光体の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
器具	2,112	742	1,370	平成22年4月	平成24年12月	受配電機器の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
自販機	4,979	2,705	2,274	平成22年1月	平成23年11月	自動販売機、飲料ディスペンサ、自動給茶機、硬貨・紙幣鑑別装置、非接触I Cカードシステム、金銭処理機等の生産能力増強及び新製品・新機種開発
ディスク媒体	8,854	7,562	1,291	平成20年9月	平成23年3月	磁気記録媒体等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
その他	878	534	344	平成22年4月	平成23年3月	研究開発設備、医療設備等
合計	53,571	41,051	12,519	-	-	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

3. 上記設備計画の今後の所要資金は、自己資金により充当する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	746,484,957	746,484,957	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	746,484,957	746,484,957	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成18年6月1日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
新株予約権付社債の残高	1,010百万円	
新株予約権の数	202個と代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額を500万円を除いた個数との合計数	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。	
新株予約権の目的となる株式の数(注)1	1,043,388株	
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3	1株当たり968円	
新株予約権の行使期間(注)4	自平成18年6月19日 至平成28年5月18日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格	968円
	資本組入額	484円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない	
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、各社債を出資するものとし、行使に際して払い込むべき金額は、当該社債の額面金額と同額とする	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

- (注)1. 新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る社債の額面金額の総数を下記3.記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
2. 新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各社債の発行価額500万円と同額とする。
3. 転換価額は、新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. 当社の選択による社債の繰上償還の場合は（繰上償還を受けないことが選択された各社債を除く。）、償還日の3東京営業日前の日まで、新株予約権付社債の所持人の選択による社債の繰上償還の場合は、償還通知書が新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、社債の買入消却の場合は、当社が社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、また社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成28年5月18日（行使請求受付場所現地時間）より後に新株予約権を行使することはできず、また新株予約権付社債の要項に従って当社の組織再編等を行うために必要な場合、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、新株予約権を行使することはできない。「組織再編等」とは（ ）合併（新設合併又は当社が存続会社とならない吸収合併で、当該合併が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（ ）会社分割（新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される当社の新設分割又は吸収分割で、当該会社分割が当社の株主総会で承認された場合をいう。）（ ）株式交換又は株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる株式交換又は株式移転で、当該株式交換又は株式移転が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（ ）資産譲渡（当社の財産の全部又はこれと同視しうる財産の他の会社への売却又は移転で、その条件に従って新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合をいう。）、並びに（ ）その他の日本法上の会社再編手続きで、これにより社債及び／又は新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものを総称していうものとする。なお、上記（ ）、（ ）及び（ ）については、株主総会決議が不要の場合は、当該行為に関する取締役会決議がなされた場合をいうものとする。
5. 本新株予約権付社債の所持人は、平成24年6月1日に本社債を額面金額の100%で繰上償還することを当社に対して請求する権利を有しております。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日 ～平成22年12月31日	-	746,484	-	47,586	-	56,777

（6）【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,841,000 (相互保有株式) 普通株式 44,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 711,729,000	711,729	同上
単元未満株式	普通株式 2,870,957	-	同上
発行済株式総数	746,484,957	-	-
総株主の議決権	-	711,729	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式231株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 富士電機ホールディングス株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号	31,841,000	-	31,841,000	4.27
(相互保有株式) 株式会社富士交易	東京都中央区日本橋三丁目13番5号	44,000	-	44,000	0.01
計	-	31,885,000	-	31,885,000	4.27

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれておりません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	305	279	292	260	239	232	219	236	258
最低(円)	255	228	241	226	198	206	182	187	222

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,007	37,344
受取手形及び売掛金	147,782	223,107
商品及び製品	39,220	36,633
仕掛品	66,003	35,741
原材料及び貯蔵品	28,685	21,076
その他	68,887	62,387
貸倒引当金	422	617
流動資産合計	410,163	415,673
固定資産		
有形固定資産	169,238	176,193
無形固定資産	9,864	10,602
投資その他の資産		
投資有価証券	136,512	250,374
その他	58,994	57,252
貸倒引当金	1,382	1,375
投資その他の資産合計	194,125	306,251
固定資産合計	373,228	493,048
繰延資産	136	217
資産合計	783,528	908,938
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	122,124	131,746
短期借入金	68,805	94,100
コマーシャル・ペーパー	-	18,000
未払法人税等	10,470	3,686
前受金	40,731	27,007
その他	119,280	106,442
流動負債合計	361,412	380,984
固定負債		
社債	71,010	111,010
長期借入金	103,921	126,680
退職給付引当金	12,802	11,152
役員退職慰労引当金	345	373
その他	68,401	82,604
固定負債合計	256,481	331,820
負債合計	617,893	712,804

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金	46,734	46,734
利益剰余金	41,308	42,010
自己株式	7,103	7,095
株主資本合計	128,525	129,235
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,232	52,985
繰延ヘッジ損益	86	110
為替換算調整勘定	6,923	3,464
評価・換算差額等合計	19,396	49,631
少数株主持分	17,714	17,267
純資産合計	165,635	196,134
負債純資産合計	783,528	908,938

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	446,634	456,483
売上原価	380,156	366,498
売上総利益	66,477	89,984
販売費及び一般管理費	₁ 89,792	₁ 99,261
営業損失 ()	23,314	9,277
営業外収益		
受取利息	127	211
受取配当金	2,214	2,453
その他	1,442	1,016
営業外収益合計	3,785	3,681
営業外費用		
支払利息	5,244	4,227
コマーシャル・ペーパー利息	264	2
持分法による投資損失	554	1,093
為替差損	522	4,597
その他	1,176	797
営業外費用合計	7,763	10,718
経常損失 ()	27,292	16,314
特別利益		
固定資産売却益	4,042	36
投資有価証券売却益	48	30,742
工事契約会計基準の適用に伴う影響額	₂ 5,854	-
その他	19	-
特別利益合計	9,965	30,778
特別損失		
固定資産処分損	617	161
投資有価証券評価損	158	2,630
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,270
事業構造改革費用	7,292	-
その他	511	1,915
特別損失合計	8,579	6,978
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	25,907	7,485
法人税等	832	5,315
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,170
少数株主利益又は少数株主損失 ()	2,552	135
四半期純利益又は四半期純損失 ()	22,521	2,034

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	155,471	158,993
売上原価	129,203	125,375
売上総利益	26,268	33,617
販売費及び一般管理費	1 29,081	1 31,890
営業利益又は営業損失()	2,813	1,727
営業外収益		
受取利息	45	81
受取配当金	758	883
その他	695	229
営業外収益合計	1,499	1,194
営業外費用		
支払利息	1,777	1,373
コマーシャル・ペーパー利息	50	-
持分法による投資損失	-	264
為替差損	-	665
その他	380	247
営業外費用合計	2,208	2,550
経常利益又は経常損失()	3,521	371
特別利益		
固定資産売却益	188	31
投資有価証券売却益	28	1
その他	8	-
特別利益合計	225	33
特別損失		
固定資産処分損	13	49
投資有価証券評価損	-	5
拠点統合費用	-	40
事業構造改革費用	4,752	-
その他	25	48
特別損失合計	4,790	144
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	8,086	259
法人税等	829	415
少数株主損益調整前四半期純利益	-	675
少数株主利益又は少数株主損失()	988	296
四半期純利益又は四半期純損失()	6,268	379

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	25,907	7,485
減価償却費	18,712	20,729
受取利息及び受取配当金	2,342	2,664
支払利息	5,244	4,227
投資有価証券売却損益(は益)	-	30,742
固定資産売却損益(は益)	4,042	36
固定資産処分損益(は益)	617	161
投資有価証券評価損益(は益)	158	2,630
売上債権の増減額(は増加)	27,582	73,087
たな卸資産の増減額(は増加)	29,129	41,020
仕入債務の増減額(は減少)	10,201	6,452
前受金の増減額(は減少)	15,386	13,718
その他	13,886	16,730
小計	9,677	24,393
利息及び配当金の受取額	2,350	2,691
利息の支払額	5,088	4,034
法人税等の支払額	2,521	3,334
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,418	19,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,718	8,068
有形固定資産の売却による収入	12,489	406
投資有価証券の取得による支出	274	385
投資有価証券の売却による収入	190	94,129
貸付けによる支出	8,222	5,853
貸付金の回収による収入	7,935	5,125
その他	2,810	1,232
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,590	84,120

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	35,310	36,476
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	30,000	18,000
長期借入れによる収入	56,595	1,643
長期借入金の返済による支出	11,949	9,515
社債の償還による支出	25,970	10,000
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	6	8
配当金の支払額	-	2,501
少数株主への配当金の支払額	59	362
その他	3,044	5,564
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,744	80,784
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	44,158	21,647
現金及び現金同等物の期首残高	85,365	37,283
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	150	990
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,660	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 44,018	1 59,921

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、重要性が増加したため、常熟富士電機社、富士電機機器制御コア社及び上海富士電機変圧器社の3社を追加しました。また、富士電機松本メカニクス(株)(連結子会社)を富士電機エフテック(株)に、富士電機計測機器(株)(連結子会社)を富士電機システムズ(株)に、(株)北陸富士及び(株)飯山富士(いずれも連結子会社)を(株)大町富士(富士電機パワーセミコンダクタ(株)に商号変更)に、富士プレイントラスト(株)(連結子会社)を富士ライフ(株)(富士オフィス&ライフサービス(株)に商号変更)に、それぞれ吸収合併しました。なお、会社清算に伴い、富士電機インスツルメンツ(株)を除外しました。</p> <p>第2四半期連結会計期間より、重要性が増加したため、富士電機パワーサプライ社を追加しました。</p> <p>また、当第3四半期連結会計期間において、持分の譲渡に伴い、亜台富士電機社を除外しました。なお、会社清算に伴い、旭アセツツマネジメント(株)を除外しました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社数 49社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社</p> <p>持分法適用関連会社の変更</p> <p>持分の譲渡に伴い、第2四半期連結会計期間より、富士物流(株)を除外しました。</p> <p>変更後の持分法適用関連会社数 2社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失はそれぞれ71百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は2,342百万円減少しております。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 1. 少数株主損益調整前四半期純利益	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 2. 投資有価証券売却損益	重要性が増加したため区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に48百万円含まれております。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 1. 少数株主損益調整前四半期純利益	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の年度中の取得、売却及び除却等の見積りを考慮した予算を策定しているため、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、見積実効税率が使用できない一部の連結会社については法定実効税率を使用する方法によっております。また、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却 累計額	1 (百万円) 263,247	1 (百万円) 250,631
2.偶発債務	金融機関の借入等に対する債務保証 (百万円) 従業員 2,702 (株)エスエナジーサービス 828 計 3,530	金融機関の借入等に対する債務保証 (百万円) 従業員 3,275 その他2社 1,202 計 4,477

(四半期連結損益計算書関係)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1.販売費及び一般管理費	1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手当 38,730 研究開発費 12,613	1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手当 45,947 研究開発費 15,917
2.工事契約会計基準の適用 に伴う影響額	2 工事契約会計基準の適用に伴う 影響額は、「工事契約に関する会 計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)第25項に基づ き、平成21年4月1日時点で存在 するすべての工事契約について同 会計基準を適用したことによる過 年度の工事の進捗に見合う利益で あります。 なお、過年度の工事の進捗に対 応する工事収益の額及び工事原価 の額は、それぞれ35,535百万円及 び29,681百万円であります。	

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1.販売費及び一般管理費	1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手当 13,380 研究開発費 3,751	1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手当 15,256 研究開発費 4,662

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 (百万円) 現金及び預金勘定 44,098 預入期間が3か月を超える定期預金等 80 現金及び現金同等物 44,018	1 (百万円) 現金及び預金勘定 60,007 預入期間が3か月を超える定期預金等 85 現金及び現金同等物 59,921

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 746,484千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 31,855千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	1,071	1.5	平成22年3月31日	平成22年6月8日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	1,429	2.0	平成22年9月30日	平成22年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	電機システム (百万円)	電子デバイス (百万円)	リテイルシステム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	94,124	34,839	24,649	1,857	155,471	-	155,471
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	569	648	62	7,008	8,290	8,290	-
計	94,693	35,488	24,712	8,866	163,761	8,290	155,471
営業利益	340	1,112	1,289	581	2,160	652	2,813

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	電機システム (百万円)	電子デバイス (百万円)	リテイルシステム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	271,307	87,685	81,512	6,129	446,634	-	446,634
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	2,825	1,121	167	23,401	27,515	27,515	-
計	274,132	88,806	81,679	29,530	474,149	27,515	446,634
営業利益	5,023	14,565	3,645	1,664	21,569	1,745	23,314

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当社グループの社内区分をベースに製品・サービスの種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品

電機システム

駆動システム、インバータ、サーボシステム、モータ、無停電電源装置、交通向け機器・システム、センサ、情報システム、計測プラントシステム、工業計器、コントローラ、放射線管理システム、エネルギーソリューション、産業電源、施設用電機設備、クリーンルーム設備、火力発電機器、水力発電機器、原子力発電関連機器、電気設備工事、空調・給排水工事、電磁開閉器、操作表示機器、配線用遮断器、漏電遮断器、高圧真空遮断器、エネルギー監視機器

電子デバイス

パワーIC、IGBTモジュール、パワーディスクリット、複合デバイス、圧力センサ、アルミ媒体、ガラス媒体、アルミ基板、感光体、画像周辺機器

リテイルシステム

自動販売機、飲料ディスペンサ、自動給茶機、硬貨・紙幣識別装置、金銭処理機、非接触ICカードシステム、冷凍・冷蔵ショーケース、店舗用省エネルギーシステム、ユニット工法店舗

その他

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、印刷・情報サービス、研究開発、人事・総務、財務経理、人材派遣サービス、知的財産権サービス

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高は電機システムセグメントで16,872百万円増加し、営業損失は電機システムセグメントで3,466百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア(除 く中国) (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	137,507	2,288	2,153	3,263	10,258	155,471	-	155,471
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,215	180	73	11,620	2,407	26,497	26,497	-
計	149,723	2,468	2,226	14,883	12,666	181,969	26,497	155,471
営業利益	3,272	18	74	79	639	2,460	352	2,813

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア(除 く中国) (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	401,293	5,763	5,865	7,771	25,941	446,634	-	446,634
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	32,434	515	146	23,611	6,070	62,778	62,778	-
計	433,727	6,278	6,011	31,382	32,011	509,412	62,778	446,634
営業利益	22,292	35	23	1,626	1,467	22,509	805	23,314

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) ヨーロッパ.....ドイツ、フランス、英国

(3) アジア(除く中国).....台湾、シンガポール

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高は日本セグメントで16,872百万円増加し、営業損失は日本セグメントで3,466百万円減少しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	北米	ヨーロッパ	アジア (除く中国)	中国	その他	合計
・海外売上高 (百万円)	1,586	3,866	22,188	11,052	6,171	44,865
・連結売上高 (百万円)						155,471
・連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	1.0	2.5	14.3	7.1	4.0	28.9

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	北米	ヨーロッパ	アジア (除く中国)	中国	その他	合計
・海外売上高 (百万円)	6,911	10,733	60,080	32,115	20,062	129,902
・連結売上高 (百万円)						446,634
・連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	1.5	2.4	13.5	7.2	4.5	29.1

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) ヨーロッパ.....ドイツ、フランス、英国

(3) アジア(除く中国).....台湾、シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

4. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の海外売上高は北米セグメントで1,236百万円、ヨーロッパセグメントで1,185百万円、アジア(除く中国)セグメントで1,086百万円、その他セグメントで1,495百万円、それぞれ増加し、中国セグメントで3,044百万円減少しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、基本的に、各中核事業会社が、取り扱う製品・サービスに係る国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各中核事業会社をベースに、取り扱う製品・サービスの種類・性質の類似性等を考慮したセグメントから構成されており、「エネルギーソリューション」、「環境ソリューション」、「半導体」、「器具」、「自販機」及び「ディスク媒体」の6つを報告セグメントとしております。

なお、「エネルギーソリューション」、「環境ソリューション」、「半導体」及び「自販機」の各報告セグメントについては、二以上の事業セグメントを集約して一つの報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な製品及びサービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主な製品及びサービス
エネルギーソリューション	地熱発電設備、火力発電設備、水力発電設備、原子力関連機器、太陽光発電システム、系統・配電システム、計測システム、放射線管理システム、電力量計
環境ソリューション	駆動制御システム、計測システム、情報システム、計測・センサー、産業電源、施設用電機設備、電源システム、クリーンルーム設備、店舗・流通システム、水環境システム、鉄道車両・自動車用機器システム、交通向け電機設備、インバータ、モータ
半導体	パワー半導体、感光体
器具	電磁開閉器、低圧遮断器、漏電遮断器
自販機	飲料・食品自販機、通貨機器
ディスク媒体	アルミ媒体、ガラス媒体、アルミ基板

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	エネルギーソリューション	環境ソリューション	半導体	器具	自販機	ディスク媒体	その他（注1）	合計	調整額（注2）	四半期連結損益計算書計上額（注3）
売上高										
外部顧客への売上高	39,331	169,372	61,500	44,770	59,980	30,325	51,203	456,483	-	456,483
セグメント間の内部売上高又は振替高	731	6,955	1,056	3,202	445	0	26,602	38,994	38,994	-
計	40,063	176,328	62,556	47,972	60,425	30,325	77,805	495,478	38,994	456,483
セグメント利益又は損失（ ）	1,507	4,069	3,776	1,865	1,943	4,886	94	6,859	2,417	9,277

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	エネルギーソリューション	環境ソリューション	半導体	器具	自販機	ディスク媒体	その他（注1）	合計	調整額（注2）	四半期連結損益計算書計上額（注3）
売上高										
外部顧客への売上高	16,218	59,454	20,233	15,440	20,501	10,482	16,662	158,993	-	158,993
セグメント間の内部売上高又は振替高	175	1,857	349	1,023	132	-	9,789	13,327	13,327	-
計	16,394	61,311	20,583	16,463	20,634	10,482	26,452	172,321	13,327	158,993
セグメント利益又は損失（ ）	1,224	392	1,942	900	453	2,582	261	2,592	865	1,727

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気設備工事、空調・給排水工事、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業、印刷・情報サービス及び知的財産権サービス等を含んでおりません。
2. 当第3四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失の調整額 2,417百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,833百万円が、当第3四半期連結会計期間のセグメント利益又は損失の調整額 865百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,071百万円が、それぞれ含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券	105,567	105,567	-

(注) 1. 有価証券及び投資有価証券の時価の算定方法

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券及び投資有価証券

区分	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等(非連結子会社及び関連会社の株式を含む)	30,945

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	60,562	105,516	44,953
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	60,562	105,516	44,953

(企業結合等関係)

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

・パーチェス法の適用及び共通支配下の取引等

1. 被取得企業及び被結合企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 古河総合設備㈱

事業の内容 電気設備工事、空調・給排水衛生設備工事、情報通信工事、建築工事

(2) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 富士電機総設㈱

事業の内容 空調・給排水衛生設備工事、電算室設備工事

(3) 企業結合を行った主な理由

富士電機グループの1社としてプラント電気計装工事を中心としたビジネスを展開している富士電機E & C㈱と、古河電気工業グループの1社として電気工事・情報通信工事等に強みを有して事業展開している古河総合設備㈱及び富士電機グループの1社として産業プロセス空調工事を得意として事業を行っている富士電機総設㈱は、各社の保持技術とノウハウを効果的に組み合わせることにより、従来にはなかったエンジニアリングに強みをもつ総合設備工事会社としての展開を行い、設備工事業界における競争力の強化を図ることを目的として、本合併を行うこととしました。

(4) 企業結合日

平成21年10月1日

(5) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 富士電機E & C㈱を存続会社、古河総合設備㈱及び富士電機総設㈱を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称 富士古河E & C㈱

(6) 取得した議決権比率

46.4%

2. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成21年10月1日から平成21年12月31日まで

3. 被取得企業及び被結合企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	富士電機E & C㈱の普通株式	4,945百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用	17百万円
取得原価		4,963百万円

4. 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	富士電機E & C㈱の普通株式	318百万円
-------	-----------------	--------

5. 株式の種類及び合併比率、その算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類及び合併比率

株式の種類 普通株式

合併比率

会社名	富士電機E & C㈱ (存続会社)	古河総合設備㈱ (消滅会社)	富士電機総設㈱ (消滅会社)
合併比率	1	1.2	7.4

(2) 合併比率の算定方法

富士電機E & C㈱はビバルコ・ジャパン㈱を、古河総合設備㈱はG C A サヴィアン㈱を、富士電機総設㈱は坂上信一郎公認会計士事務所をそれぞれ第三者機関に選定して合併比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事会社3社間で協議の上、算定しました。

(3) 交付した株式数

交付した株式数 富士電機E & C㈱の普通株式 25,332,809株

6. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負ののれんの金額

古河総合設備㈱の吸収合併によるもの 419百万円

富士電機総設㈱の吸収合併によるもの 115百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

概算額の算定が困難であり、試算していません。

8. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、古河総合設備㈱を被取得企業とするパーチェス法、富士電機総設㈱を被結合企業とする共通支配下の取引として処理しております。

. 共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社である富士電機デバイステクノロジー㈱の半導体事業及び感光体事業
事業の内容 半導体及び感光体に係る開発、設計、製造、販売、その他一切の事業

(2) 企業結合の法的形式

富士電機デバイステクノロジー㈱を分割会社、富士電機システムズ㈱を承継会社とする分割型吸収分割

(3) 結合後企業の名称

富士電機システムズ㈱

(4) 取引の目的を含む取引の概要

事業拡大と市場に対するプレゼンスを高め、半導体、モータ、制御機器などの当社グループが強みとするコンポーネントを組み合わせたシステムを創出するとともに、「エネルギーと環境」分野を軸にしたソリューション事業を強化するため、富士電機デバイステクノロジー㈱と富士電機システムズ㈱のそれぞれが保有しているパワーエレクトロニクスのコア技術（制御・回路・半導体）等の経営リソースを結集することとしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

. 共通支配下の取引等

1. 被結合企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 富士電機アドバンステクノロジー㈱
事業の内容 基礎技術並びに新技術、新製品の研究開発

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、富士電機アドバンステクノロジー㈱を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

富士電機ホールディングス㈱

(4) 取引の目的を含む取引の概要

近年の外部環境の変化として、低炭素社会に向けてエネルギーと環境関連の新規市場が急速に立ち上がりつつあり、従来から省エネ、新エネ技術に取り組んできた当社グループにとって大きなビジネスチャンスとなりつつあります。この機会を確実に捉え、グループの戦略と一体になった技術開発を推進するため、グループの研究開発会社である富士電機アドバンステクノロジー(株)のアクティビティを活用して当社の中に新たな研究開発組織として機能を再編します。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	206.99	250.28

2. 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失等

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()(円)	31.51	2.85
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益(円)	潜在株式は存在するものの1株当 たり四半期純損失であるため記載 していません。	2.84

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純 損失		
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	22,521	2,034
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(百万円)	22,521	2,034
普通株式の期中平均株式数(千株)	714,684	714,646
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	1,043
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()(円)	8.77	0.53
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益(円)	潜在株式は存在するものの1株当 たり四半期純損失であるため記載 していません。	0.53

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の
基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純 損失		
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	6,268	379
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(百万円)	6,268	379
普通株式の期中平均株式数(千株)	714,674	714,638
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	1,043
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年10月29日開催の取締役会において、中間配当に関する決議を行っております。

なお、中間配当の内容につきましては、「1．四半期連結財務諸表 注記事項（株主資本等関係）」に記載のとおりであります。

その他該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月15日

富士電機ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

富士電機ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	種本 勇 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	那須 伸裕 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由良 知久 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 正広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。